

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 7 月 1 日
【会社名】	名工建設株式会社
【英訳名】	MEIKO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 清
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号 J R セントラルタワーズ34 F
【電話番号】	052-589-1501
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 総務部長 佐藤義裕
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号 J R セントラルタワーズ34 F
【電話番号】	052-589-1501
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 総務部長 佐藤義裕
【縦覧に供する場所】	名工建設株式会社 東京支店 (東京都台東区台東三丁目28番 8 号) 名工建設株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目 1 番 6 号) 名工建設株式会社 名古屋支店 (清須市枇杷島駅前東一丁目 1 番 1) 名工建設株式会社 静岡支店 (静岡市駿河区南町 6 番 1 号) 名工建設株式会社 甲府支店 (甲府市南口町 6 番15号) 名工建設株式会社 北陸支店 (金沢市広岡一丁目 5 番23号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役10名選任の件

取締役として、甲坂友昭、佐藤武男、中村清貴、岡田裕輝、里川幸夫、速水政彦、藤野陽三、渡邊 清、墨 弘昭、本川正明の10名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議案				（注）1	
甲坂友昭	211,388	357			可決（99.8％）
佐藤武男	211,184	561			可決（99.7％）
中村清貴	211,388	357			可決（99.8％）
岡田裕輝	211,388	357			可決（99.8％）
里川幸夫	211,388	357			可決（99.8％）
速水政彦	211,388	357			可決（99.8％）
藤野陽三	211,278	467			可決（99.7％）
渡邊 清	211,388	357			可決（99.8％）
墨 弘昭	211,388	357			可決（99.8％）
本川正明	211,278	467			可決（99.7％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上